墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和７～１１年度）令和７年度実績及び令和８年度事業計画（概要版）

Ⅰ　計画の期間・位置づけ

■　計画期間　「墨田区子ども・子育て支援総合計画」令和７～１１年度

■　位置づけ

区では、平成 27 年 3 月に次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法に基づく「すみだ子育ち・子育て応援宣言」を、令和 2 年 2 月に「墨田区子ども・子育て支援総合計画」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してきました。その後、区は令和５年１０月に「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を策定し、新たに「こどもまんなかすみだ」の実現をめざすこととし、令和７年３月には、こどもの大切な権利を明示した「墨田区こども条例」を制定、さらに、こども基本法に基づく「墨田区こども計画」を策定しました。

次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法に基づく「墨田区子ども・子育て支援総合計画」は、「墨田区子ども・若者計画」とともに、「墨田区こども計画」に一体化されることとなり、より包括的な計画へと発展的に包含される位置づけとなっています。

Ⅱ　「墨田区子ども・子育て支援総合計画」施策の体系

めざす将来像	全てのこどもが希望にあふれ健やかに育っている			
基本方針		評価指標　※出典「令和６年子ども・子育てニーズ調査（５年に１回実施）」	目標（R11）	現状（R6）
基本方針１	妊娠・出産期から子育てにおける支援を充実させます	「親同士のつながりと子育て力が育成されてきている」と感じる割合	45.0%	37.2%
基本方針２	乳幼児期における教育・保育の質とサービスの向上を図ります	「幼稚園・保育所・認定こども園等の教育・保育事業が充実している」と感じる割合	75.0%	63.8%
基本方針３	こどもが自分らしく心豊かに育つことができる環境をつくります	「こどもの豊かな育ちを育む場・機会が充実している」と感じる割合	80.0%	66.1%
基本方針４	配慮が必要なこどもや家庭への支援を強化します	保護が必要なこどもとその家庭への支援が整っている」と感じる割合 「子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮しているこどもとその家庭への支援が整っている」と感じる割合	50.0% 53.0%	44.9% 46.1%
基本方針５	地域でこどもの育ちを支える取組を促進します	「子育てを協力・支えあえる地域のつながりがある」と感じる割合	50.0%	45.5%
基本方針６	子育てしやすい環境づくりを推進します	「子育てにやさしいまちづくりが推進されている」と感じる割合	60.0%	50.9%

Ⅲ　令和７年度実績及び令和８年度事業計画（概要版）

基本方針１　妊娠・出産期から子育てにおける支援を充実させます

No	事業名	事業概要	担当課	評価指標	目標（R11）	現状（R7）	令和７年度の実績	令和８年度の計画
9	**家事・育児サポーター事業**	妊娠中の方や乳幼児期（0～2 歳）のこどもを育てる家庭へサポーターを派遣し、家事・育児支援サービスを実施します。	子育て支援総合センター	派遣時間	30,000時間	32,582時間	申請者数 2,205 人 自宅へのサポーター派遣により、妊娠期・産後の身体的・精神的負担の軽減を図りました。	引き続き、自宅へサポーターを派遣し、家事・育児支援サービスを実施します。
16	**両国・文花子育てひろばの運営**	在宅子育て支援の中核として、親子同士の交流・情報交換の場の提供、各種講座の開催、育児相談を実施します。	地域子育て課	延べ利用者数	72,500人	60,043人	交流・情報交換の場の提供、講座開催、育児相談により、親の育児不安や負担の軽減・解消を図りました。	親子同士の交流・情報交換の場の提供、各種講座の開催、育児相談を引き続き実施します。
93	**みんなであ・そ・ぼ「こみかんたいむ」「おれんじたいむ」事業**	親子で遊びながら交流・情報交換し、専門職員へ悩みを相談できる場を月曜日に交互に開催します。	子育て支援総合センター	参加組数	480組	503組	より多くの親子に参加してもらえるよう周知を図り、安全に遊べる場と有意義な時間を提供しました。	周知を図りながら、こどもが安全に遊べる場所と親にとって有意義な時間を提供していきます。
121	**こども医療費助成事業**	健康保険に加入している高校生等年齢相当までの児童が医療機関等を受診した際、保険診療の自己負担分を助成します。	子育て支援課	助成件数	―	588,929件	子育てに係る経済的負担を軽減し、費用の心配なく医療を受けられるよう、適切に支援しました。	経済的負担の軽減のため、引き続き支援を継続していきます。

基本方針２　乳幼児期における教育・保育の質とサービスの向上を図ります

No	事業名	事業概要	担当課	評価指標	目標（R11）	現状（R7）	令和７年度の実績	令和８年度の計画
95	**保育における安全・安心な環境づくり事業**	保育施設等に対するサポート体制の充実など、安全・安心な保育環境を整備します。	指導検査課	一斉定期点検フォローアップ調査累計件数（令和８年度からは「伴走支援型実地訪問件数」）	54件	6件	一斉定期点検フォローアップ調査を実施しました（6件）。	保育環境の改善・支援を行い、不適切保育を未然に防止し、保育の質の向上に取り組みます。一斉定期点検現地調査を引き継ぐ形で、令和８年度から「伴走支援型実地訪問事業」として実施します。
96	**特定教育・保育施設等への指導検査事業**	子ども・子育て支援法等に基づき、認可保育所をはじめとする特定教育・保育施設等へ指導検査を実施します。	指導検査課	文書指摘件数	0件	19件	指導検査を実施し、文書指摘19件。必要な助言・指導・是正措置を行いました。	指導検査を実施し、必要な助言・指導・是正措置により保育の質の確保を図ります。
100	**区立保育園への民間活力導入事業**	墨田区公設保育所整備計画に基づき、公私連携制度等を活用して区立保育園に民間活力を導入します。	子育て支援課	公私連携制度導入数	4園	2園	公私連携制度導入に向けた準備を進めました（導入2園）。	亀沢保育園（R10導入予定）・文花保育園（R11導入予定）の運営事業者を選定します。
113	**ベビーシッター利用支援事業** **※基本方針６と共通**	東京都指定のベビーシッター事業者を利用した保護者の負担軽減のため、利用料の一部を補助します（電子申請対応）。	子育て支援総合センター	延べ申請件数	5,337件	1,236件	申請延べ1,236件、交付決定延べ1,234件、交付決定額39,782,305円（R7.7開始）。	申請に基づき補助金を交付。都の補助要綱に準じ、対象児童・補助上限時間の拡大を行いました。
114	**病児保育事業** **※基本方針と６共通**	病児・病後児で集団保育が困難かつ家庭での保育が困難な児童を保育します。北部地域への新規開設やDXによる利便性向上を図ります。	子育て支援課、 子ども施設課	病児・病後児保育施設数	2施設	1施設	病児保育支援システムを導入（R7.11）。 病児保育室利用児童数 223人 旧向島保健センターを活用した施設新設へ向け設計業務を実施しました。	継続実施し利便性向上に取り組むとともに、旧向島保健センターを活用した施設新設へ向け改修工事を実施します。

基本方針３　こどもが自分らしく心豊かに育つことができる環境をつくります

No	事業名	事業概要	担当課	評価指標	目標（R11）	現状（R7）	令和７年度の実績	令和８年度の計画
123	**児童館の改修事業**	老朽化が進む施設から計画的に大規模修繕等の改修を実施し、こどもの居場所の環境改善を図ります。	地域子育て課	長期修繕計画に基づく大規模修繕の実施件数	3件	6件	2件で大規模修繕工事及び与条件整理を実施しました。	老朽化が進む施設に対し、長期修繕計画に基づく大規模修繕を実施します。
180	**学童クラブ事業**	放課後児童健全育成事業として、就労等により放課後・学校休業日に家庭で育成できない児童（小３まで、必要に応じ小６まで）を育成します。	地域子育て課	学童クラブ待機児童数（５月１日時点）	0人	18人	定員増（59名）や延長育成・土曜育成の拡充（9クラブ）、私立学童クラブ７クラブへの補助を行いました。	分室の開設（R9開設予定）に向けた準備を進めるとともに、私立学童クラブへ補助金を交付します。
181	**放課後子ども教室推進事業**	区立小学校の余剰教室等を利用し、地域の方々の参画を得て、こどもに学習・スポーツ・文化芸術活動や交流の機会を提供します。	地域教育支援課	延べ実施回数	1,800回	1,303回	新たに２校開設し、区内25校中23校で実施。延べ児童参加数は62,119人でした。	全校での実施に向け、様々な手法を視野に入れて実施方法を検討します。
182	**子どもの体験活動支援事業**	小学生を対象に、実行委員会形式で区内団体等と協働し、文化・音楽芸術・スポーツ・自然体験等の体験活動を支援します。	子育て支援課	延べ利用者数	4,800人	3,269人	体験活動に使える5,000円分（一定の経済要件該当時8,000円分）の電子ポイントを付与しました（延べ3,269人）。	様々な体験活動に使える電子ポイントを付与し、子どもの体験の機会を確保します。

基本方針４　配慮が必要なこどもや家庭への支援を強化します

No	事業名	事業概要	担当課	評価指標	目標（R11）	現状（R7）	令和７年度の実績	令和８年度の計画
30	**児童虐待に関する相談事業**	こどもが安全・安心に生活できるよう、家庭等の課題について相談・支援します。江東児童相談所と連携を図ります。	子育て支援総合センター	問題解決した児童の割合	63.0%	58.9%	児童相談所と連携しながら、迅速かつ適切に対応しました。	相談に迅速に対応し、こどもの安全を確保するとともに、保護者への相談・支援を行います。
107	**保育施設における障害児保育事業**	区立保育園は各園の状況に応じた人員体制を整備。私立保育所等には障害児等の受入れに要する経費の一部を補助します。	子ども施設課	補助交付施設数（私立）	69施設	62施設	公立は障害児３人に１人・重度認定児１人に１人で保育士配置。私立は運営費の一部を補助しました。	公立は同様の体制で保育士を配置し、私立は保育環境充実のため運営費の一部を補助します。
138	**児童手当制度**	高校生年代修了前のこどもを養育している方に手当を支給し、家庭等の生活の安定と次代を担う児童の健やかな成長に資します。	子育て支援課	児童手当受給者数	―	20,766人	高校生年代修了前のこどもを養育する保護者へ手当を支給しました（受給者 20,766人）。	引き続き手当を支給し、家庭等の生活の安定と児童の健やかな成長を図ります。
158	**幼稚園昼食費補助事業**	幼稚園に通う幼児の昼食費を補助し、保護者の経済的負担を軽減して幼児の健やかな育ちを支援します。	子ども施設課、学務課	交付対象園数（私立）／在園児数（区立）	私立８園／区立90名	私立８園／区立90名	私立幼稚園等の園児保護者へ給食等経費の一部を補助。区立は食育を通じた幼児教育の充実を図りました。	私立は給食等経費の一部を補助。区立は昼食費補助事業を実施し、幼児教育の充実と負担軽減につなげます。

基本方針５　地域でこどもの育ちを支える取組を促進します

No	事業名	事業概要	担当課	評価指標	目標（R11）	現状（R7）	令和 7 年度の実績	令和 8 年度の計画
33	**地域子育てネットワークの構築**	新施設の交流室事業の活用や子育てひろば利用登録団体同士の交流促進等により、地域の子育て世代のネットワーク構築を図ります。	地域子育て課、子育て支援総合センター	社会資源研修実施回数	1回	1回	交流室事業の活用や登録団体同士の交流促進を図るほか、社会資源研修を実施しました。	交流促進等を図るほか、社会資源研修をはじめとする人材育成や事例研究に取り組みます。
144	**子育て支援活動助成事業**	区内で子育て支援活動を行う団体の活動経費を、1 団体 50 万円を上限に助成し、地域の子育て支援活動の活性化を図ります。	地域子育て課	申請団体数	10団体	7団体	助成団体数 5 団体。地域における子育て支援活動の活性化と子育て環境の充実に向けた支援を実施しました。	地域における子育て支援活動の活性化のため、今後も継続して事業を実施します。
166	**学校運営連絡協議会の設置と運営**	区立幼稚園・小中学校に協議会を設置し、開かれた学校づくりと地域人材を活用した教育活動の連携を推進します（コミュニティ・スクールへ順次移行）。	指導室、地域教育支援課	学校運営協議会の設置学校数	35校	7校	R7.10 より中学校 4 校で新設。学校運営協議会（CS）を小学校 2 校・中学校 5 校としました。	コミュニティ・スクールへ順次移行し、R8 は小学校 2 校・中学校 10 校とします。

基本方針６　子育てしやすい環境づくりを推進します

No	事業名	事業概要	担当課	評価指標	目標（R11）	現状（R7）	令和７年度の実績	令和８年度の計画
22	**区公式 LINE を活用した情報発信事業（きずなメール）**	妊娠期から子育て期までの家庭へ、区公式 LINE を活用して産前産後のケア情報や各種子育て支援情報を発信します。	子育て支援課、広報広聴担当	新規登録者数	1,500人	1,366人	きずなメール連携の累計 3,204 人、配信中 1,366 人。	子育て支援情報を効率的・効果的に伝えていくため、今後も継続して実施します。
113	**ベビーシッター利用支援事業**	東京都指定のベビーシッター事業者を利用した保護者の負担軽減のため、利用料の一部を補助します（電子申請対応）。	子育て支援総合センター	延べ申請件数	5,337件	1,236件	申請延べ 1,236 件、交付決定延べ 1,234 件、交付決定額 39,782,305 円（R7.7 開始）。	申請に基づき補助金を交付。都の補助要綱に準じ、対象児童・補助上限時間の拡大を行いました。
114	**病児保育事業**	病児・病後児で集団保育が困難かつ家庭での保育が困難な児童を保育します。北部地域への新規開設や DX による利便性向上を図ります。	子育て支援課、子ども施設課	病児・病後児保育施設数	2施設	1施設	病児保育支援システムを導入（R7.11）。 病児保育室利用児童数 223 人 旧向島保健センターを活用した施設新設へ向け設計業務を実施しました。	継続実施し利便性向上に取り組むとともに、旧向島保健センターを活用した施設新設へ向け改修工事を実施します。

※「目標(R11)」は令和 11 年度の評価指標目標値、「現状(R7)」は令和 7 年度実績値です。指標の性質上、目標値を設定しない事業は「―」と表記しています。